

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年9月20日)

【件名】

- 令和5年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について…………… 2

病 院 局

令和5年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

令和5年9月20日
人事企画課
教育総務課
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

記

1 本県の障がい者雇用率

【令和5年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数（実数）
知事部局	3.48%	91人
教育委員会	2.77%	113人
病院局	2.73%	22人

※法定雇用率2.6%（教育委員会2.5%）。なお、令和6年4月以降段階的に引き上げとなる。

令和6年4月～2.8%（教育委員会2.7%）、令和8年7月～3.0%（教育委員会2.9%）

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、厚生労働省が12月頃に確定させ、翌年公表する。

<参考：障がい者雇用率の推移>

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (速報値)	…	R6年度 計画目標値
知事部局	3.21%	3.25%	3.29%	3.32%	3.42%	3.48%		3.50%
教育委員会	2.55%	2.16%	2.42%	2.58%	2.74%	2.77%		2.50%※
病院局	2.51%	2.52%	2.73%	2.63%	2.77%	2.73%		2.65%※

※法定雇用率の引き上げを受け、今年度中に計画目標値の見直しを検討する。

2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

令和2年度に鳥取県障がい者活躍推進計画を策定し、この計画に基づき、障がいのある職員の職場定着のための「相談窓口の設置」や、障害者就業・生活支援センターなどの専門機関との課題認識の共有や連携のための「障がい者雇用推進チーム会議の開催」などに取り組んでいる。

<これまでの県の障がい者雇用促進のための取組>

開始時期	内容
平成6年度～	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度～	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度～	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度～	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度～	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施
令和2年度～	≪鳥取県障がい者活躍推進計画を策定（R2.4）≫ ・障がい者雇用推進チーム会議の開催 ・障がいのある職員相談窓口の設置
令和5年度～	知的障がい者を対象とした正規職員の採用試験について、特別支援学校高等部（知的障がい）卒業生（見込み含む）であれば手帳の有無に関わらず受験できるよう、試験内容の見直しを実施